

平成29年度
第1回高松市塩江地区地域審議会
会議録

と き：平成29年8月23日（水）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成29年度

第1回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成29年8月23日(水) 午後1時58分開会～午後3時28分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 11人

会長	藤澤 英治	委員	篠原 洋子
副会長	藪内 由佳	委員	藤澤 久文
委員	市原 武	委員	藤澤真優美
委員	小笠原勝範	委員	藤本 博史
委員	兼若 敏文	委員	和田佐登子
委員	喜多 維昭		

4 欠席委員 1人

委員	岡崎 千鶴
----	-------

5 行政関係者 21人

市民政策局参事	多田 雄治	観光交流課長	諏訪 真史
政策課主幹	正垣 仁美	観光交流課長補佐	吉峰 秀樹
コミュニティ推進課長	藤田 晃三	河港課長	里石 明敏
地域振興課長	植田 敬二	河港課長補佐	横内 英人
地域振興課係長	宮武 宏行	病院局次長	山田 国司
地域振興課主事	小林恵理奈	塩江分院事務局長	白井 博文
香川総合センター長	澤田 敏男	新病院整備課長補佐	正本 幸生
交通政策課長補佐	伊賀 大介	新病院整備課長補佐	松本 修治
交通政策課主査	谷口 紗代		

6 事務局(塩江支所) 2人

支所長	岡本 政昭	業務係長	藤村 幸男
-----	-------	------	-------

7 傍聴人 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 建設計画に係る事業の平成28年度事業の実施状況について

(2) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

午後1時58分 開会

会議次第1 開会

○事務局（岡本） ただ今から、平成29年度第1回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当たりまして、会議の進行等につきましての注意事項やお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先におっしゃっていただいてから、御発言をされますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

なお、「本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定」によりまして、藤澤会長が会議の議長となりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは藤澤会長より、御挨拶をお願いいたします。

○藤澤会長 会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

残暑厳しい中、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、市職員の皆様、御苦勞様でございます。

さて、この審議会は昨年より年1回の開催になっております。本日は、「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況の報告事項」と、長年懸案となっております新病院附属医療施設整備、また、観光振興施設整備等を含みます5項目について協議事項を予定しております。本日の会に当たりまして、これらの報告事項と協議事項について担当部局より説明をいただきますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますのでお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは、会議に入りたいと存じます。本日の出席委員は11名でありますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定」に基づき会議が成立することを御報告いたします。

次に、会議次第の2の「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議録署名委員には、市原武委員さんと兼若敏文委員さんの二人をお願いいたします。

会議次第 3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について

○議長（藤澤会長） （1）の報告事項でございますが、ア「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について」の御説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域政策課の植田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきたいと思えます。それでは座って説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの横使いの資料、右肩に資料1と表しております「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況調書（塩江地区のみの事業）」を御覧いただきたいと思えます。

この資料につきましては、連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「28年度事業の実施状況」を記載し、「28年度の予算現額」と「28年度の決算額」を対比させるとともに、29年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただき、主な事業の「28年度決算額」を申し上げます。

まず、連帯のまちづくりでございますが、2つ目の項目で「医療体制の充実」といたしまして、昇降機改修工事で507万6千円、患者送迎バスの運行、専門外来医師や宿日直医師の受入れなどで、2,709万6千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「上水道等の整備」といたしまして、老朽ビニール管の更新で2,578万円でございます。

次に、裏面の2ページを御覧いただきたいと存じます。「教育環境の整備」といたしまして、連携のまちづくりでは、塩江中学校屋内運動場非構造部材等改修工事、遠距離通学の塩江小・中学校児童生徒用スクールバスの運行などで4,702万6千円でございます。

次に、交流のまちづくりでは、「観光イベントの充実」といたしまして、塩江温

泉まつり等への補助など1, 155万5千円、「道路の整備」といたしまして、道路改良や道路舗装など2, 420万8千円でございます。

また、小計欄の下に、「椀川ダムの建設」といたしまして、市道改良事業に1, 724万9千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額2億617万4千円を平成28年度において執行いたしました。

また、右の端の「29年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、28年度内の事業の完了に向けて取り組んできましたが、結果といたしまして、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算そのものを29年度に繰り越したものでございます。繰越した額の総額は、3, 730万5千円となっております。

以上が「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について」の説明でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（藤澤会長） 「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）について」の説明が終わりましたので、委員さんの御質問、御意見等をお伺いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況（塩江地区のみの事業）について」は、以上で終了いたします。

(2)協議事項

ア 建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（藤澤会長） 続きまして、（2）協議事項に移りたいと存じます。

ア「建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」担当部局より御説明をお願いいたします。委員の皆様には、全ての担当部局からの御説明を伺った後、御質問、御意見等をお伺いいたします。それでは、資料2の項目番号順に従って説明をよろしくお願ひいたします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの資料2、右肩に資料2とございます「建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧下さい。

この対応調書につきましては、4月10日付で「建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見」の取りまとめをお願いし、5月29日に提出をいただきました、「建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理しております。

それでは、この後、項目番号順に従いまして、それぞれ所管部局から、個々に御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 新病院整備課の山田でございます。よろしくお願いたします。

項目番号1の「新病院附属医療施設整備」、塩江分院の新築移転整備についての対応方針でございます。今まで、最有力候補地としまして用地交渉を行ってまいりました塩江新温泉ホテル跡地の取得を、昨年9月に断念した後、本地域審議会からも民有地の御推薦をいただくなど、多大な御協力をいただきながら、新たな整備場所の選定を行っているところでございますが、本日その結果につきまして、御報告が叶いませんでしたことをまずもってお詫び申し上げます。新たな附属医療施設は、塩江地域唯一の医療機関であると共に、現在、仏生山に建築中の新病院の後方支援を担う、本市全体といたしましても非常に重要な医療施設であると認識しております。このようなことから、平成29年度のできるだけ早い時期に整備地を確定させ、一日でも早い開院を目指し、しっかりと取り組んでまいりたいと存じております。今後の具体的なスケジュールにつきましては、整備地の確定後、速やかに御説明にまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いたします。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。項目番号2「栂川ダム整備事業」についてでございます。栂川ダム整備事業につきましては、御指摘のとおり、少し地

質関係の工事等によって遅れ気味のところもあるのですが、現在、付替県道の地すべり対策を含め、ダム本体工事を実施しておりまして、平成32年の完成を目途に、事業主体である県とともに、鋭意、事業推進に努めているところでございます。

また、柵川ダム周辺整備につきましては、今後、香川県・高松市・地元関係者の方々と構成する検討委員会を設置することとしており、この委員会の中で、県とともに、観光関連を含め地域の方々の御意見を踏まえ、整備する施設の検討を進めていくとともに、補助金や合併特例債など財源確保に努め、魅力ある柵川ダム周辺整備を推進してまいりたいと存じます。

○伊賀交通政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○伊賀交通政策課長補佐 交通政策課の伊賀でございます。交通網について、「空港利用と鉄道の導入を考えてみれば、人口減少にも歯止めがかかるのではないか。」という御意見をいただいております。それについてお答えいたします。項目番号3「交通網の整備」についてでございます。本市では、平成26年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づきまして、主要鉄道駅からの支線となるフィーダー交通の充実を図るとともに、現行バス路線の再編に取り組んでいるところでございます。

高松空港周辺地域における鉄道等の導入につきましては、多額な事業費や投資に見合う交通需要の確保見通しなど、大きな課題がございますことから、今後、コミュニティバスも含めまして、バス路線の再編など公共交通ネットワークの再構築に取り組む中で、地域の特性や利用者ニーズに即した、持続可能な公共交通の在り方について検討を進めてまいりたいと存じます。

○諏訪観光交流課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光交流課長 観光交流課の諏訪でございます。よろしく申し上げます。

項目番号4「塩江温泉郷の観光振興」及び項目番号5「塩江温泉郷観光活性化基本構想」についての対応方針でございます。まず、項目番号4「塩江温泉郷の観光振興」についてでございますが、塩江温泉郷観光活性化基本構想にもありますとおり、活性化施策推進のためには、塩江温泉郷内の観光関連事業者、地域住民及び塩江外の関係者の協働が不可欠となりますことから、本市といたしましては、塩江温

泉観光協会・塩江温泉旅館飲食協同組合を始めとする各団体、事業者、地域の皆様から御意見を伺いながら、実行力のある組織体制のあり方、及び推進スケジュールについて、検討を進めてまいりたいと存じます。今年度につきましては、同基本構想に掲げるソフト施策のアイデアのうち、情報発信に関して「観光協会のホームページの充実」や、サービス向上策に関して「宿泊施設等の外国人対応力向上に資する取組」に着手する予定でございます。

また、お手元の資料には記載してございませんが、御報告になりますけれども「行基の湯の改修工事について」でございます。本年2月から、劣化診断及び改修方法の調査のため休館しておりました行基の湯でございますけれども、7月に調査が終了いたしまして、市として改修方法、工事等を決定しました。これから実施設計に入るところでございますけれども、工期といたしましては、来年度末ぐらいの工期となる予定でございます。行基の湯の再開につきましては、重要課題と観光交流課におきましても認識しておりますので、できるだけ早い時期の再開を目指して、これから実施していきたいと考えております。

続きまして、項目番号5の「塩江温泉郷観光活性化基本構想」についてでございます。塩江地域でございます本市の観光関連施設のうち、奥の湯温泉及び自然休養村センターについては、施設の老朽化のため昨年度末をもって閉館いたしましたが、塩江地域全体の魅力向上のためには、個々の民間観光施設とは別に、集客の中核となる「場」が必要であるという認識のもと、塩江温泉郷観光活性化基本構想において、地域全体に波及する「集客の補完」を行うための施設の再整備を検討することといたしております。奥の湯エリアにつきましては、同基本構想にもあるとおり、「わざわざ訪れる価値」を持ち、「ここでしかできない体験」のできるエリアとする方針であり、そのためのハード再整備等について、引き続き他都市の事例等も踏まえ、検討を進めてまいりたいと存じます。

なお、同基本構想において使用しております「奥の湯」の名称についてでございますけれども、現在も民間施設で御利用いただいております温泉水の源泉の名称から、「奥の湯エリア」との表現を用いているものでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤澤会長） 以上で説明が終わりましたので、委員さんから御質問・御意見等をお伺いしますのでよろしくお願いたします。項目順に沿って行いますので

よろしく願いいたします。まず、「新病院附属医療施設整備」についての質問等がありましたらよろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） 私から質問させていただきます。平成28年度事業決算の中で、現状の病院でかなりの経費がかかっているように思います。建物が古いからエレベーターを整備するとか、医療設備を新しくするとか、早く病院ができていれば、無駄なお金を使わなくてすむようなことだと思っております。それを踏まえて早急に塩江分院の開設をお願いしたい。病院局の方では案があるとは思いますが、早急に対処していただかないと、患者さんからも「病院ができないのではないか。」という悪い方向への意見が多数出ていますので、それを払拭するためにも早く用地を確定していただいて、早急をお願いしたらと思います。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 病院局の山田でございます。私も3年ほど塩江分院の事務局長をしておりましたが、御発言のとおり老朽化を持たせつつ、全職員一丸となって頑張っている状況の中、新築移転が遅れていることは本当に申し訳なく、また、現場の者をはじめ、地域の皆様全体に対して非常に申し訳ない状態が長い間続いていることは、大変申し訳なく思っております。新しい用地の選定につきましては、決まりましたらできるだけ早い段階で、この審議会に御説明にあがりたいと存じておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 平成29年度内となっておりますけれども、今年末までに決定していただけたらと思います。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。スケジュールのことですが、市が財源を確保するのは議会の承認があると思うのですが、12月や3月の定例議会しかないのですが、そのためには臨時議会を開く予定はあるのでしょうか。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 新病院整備課の山田でございます。新病院の関係につきましては、新病院等整備特別委員会というのがございます。そこで御審議いただくのが第

1 番目となっておりますので、議会の間でございましても臨時で特別委員会を開催いたしまして、方針等を早急に決定していきたいと存じております。よろしく願いいたします。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。特別委員会が承認すれば、議会は承認したものと考えてよろしいのでしょうか。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 新病院整備課の山田でございます。最終的な予算決定につきましては、9月と12月と3月の議会になりますが、その前段としまして特別委員会の委員さんの御意見・御承認をいただくということになっております。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようですので、続きまして項目番号2の「栂川ダム整備事業」につきまして、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。栂川ダムにつきましては、後2年から3年後には大方できる予定です。それまでは水特法に基づいた予算で行っているのですが、現実として、合併特例債を使うと借金が後々残るので、本当は使うべきでないと思います。何らかの形でこれからの塩江のことを考えると、具体的な中身のある考えを出してもらって、無用な建物は後々困ることになる経緯は見てきておりますので、無用でない物を模索していますが、塩江に見合った物がなかなかありません。やはりダムを利用するということにしなければ、人が来てもゴミだけが残りと、ダムの水は地元には恩恵を受けないというのでは、塩江に対して何もメリットがありません。塩江に住む人のために、どうしたらいいのかをもっと真剣に考えてほしいと思います。従来から塩江に住んでいた人でも、便利がいいということで、町外に出て行っている状況なので、人口の減少が著しいです。高松から15分か20分もあれば塩江まで来られるのです。それで人口がこれだけ流出するという事は、「住む所が

ないのか。」といったらそうでもない、住む所も場所もそれなりに考えたらあると思います。やはり観光の施設は、高松の屋島でわかるように、今のところ具体的な策もなく、見に行っても景色がいいだけのもので、何もできておりません。行政がするには、ある程度限られる予算があるので、なかなか難しいとは思いますが、やはりダムに対しては、地元としては何か観光の資源となるように、人材が確保できるような何かを作るとか、もちろん地元住民もそれなりに努力をすると、全てを行政に頼るのでは何もできないと思います。自分らが、そういう事も考えてやっけないと、塩江の4大まつりがありますが、お祭りの時だけ人が集まって、後でゴミが残ったのをみんなで掃除するということでは、これから先も思いやられると思うので、ダムを經由して徳島へ行けるとか、そういうルートができたらいいと思うのです。もっと真剣に、具体的に、河港課の方が中心に考えてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。御心配されておりますとおり、これまでの水源地域の整備事業につきましては、平成17年3月に策定しました計画に基づいて、鋭意整備を進めてきております。これまでに市道とか公営住宅、集会場等を整備してまいりましたが、残るところはスポーツ・レクリエーション施設等の中の公園整備とか、林道整備等が残っていると思います。その辺りにつきましては、先ほどもお話しをしましたように、検討委員会を設置しまして、地元の方々の御意見を御聞きしながら、今後使える、人の集まるような施設を検討してまいりたいと思います。少し時間が経って御心配をおかけしているところでございますが、今現在、地元の方々に御提案できます案を、椋川事務所と県河川砂防課とともに鋭意検討しているところでございます。今年の1月と2月には、地元の方々との意見交換会を、県の椋川ダム事務所を中心に開催させていただきましたが、それを基に、御意見に対する御回答も含めて、今後の地元の方々との協議する場を、近いうちに設置していきたいということで進めております。いろんな施設につきましては、塩江地区の方々には御協力をいただいておりますが、出来ていいもの、皆様が使っているものができるよう、地元の方々と知恵を出しながら進めてまいりたいと思います。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。切羽詰って、どうしようもない時に、しょうがないで終わるのが嫌なのです。それで早め早めに、県に対しても言っているのですが、県と市とがもっと密接に話をしてほしい。以前には、市職員が県に出向していただいて、栂川ダムを見ていただいております。それを地元知らせていただいております。現在は、市職員が県へ出向しておりません。県が開いた栂川ダムの会時には、何とか道路課と河港課が来ていただいておりますが、中身が県のことだから関係ないという顔をされたら、地元からしたら「何のために市の職員が来ているのか。」と思うのです。合併した以上は高松市なのです。合併していないのであれば、塩江町だけで考えた方がいいのですが、合併しているのだから、例え山の中であろうと離れ島であろうとも高松市に違いないので、職員の方は真剣に、それなりの成果がでるようなことを考えてもらわなくてははいけないと思います。無駄にならないように、よろしくをお願いします。

○議長（藤澤会長） 平成28年8月末に、栂川ダム周辺整備に関する説明会ということで、栂川ダム事務所で、地元の方とダム関係者との意見交換会はありましたけれども、その後28年度では開催されませんでした。平成29年度につきましては、先般の香東川水系推進委員会の中で、栂川ダム事務所長に聞いたところ「栂川ダム検討委員会を9月中には開催したい。」という旨の返答がありました。そうすることで、高松市の方もそれに沿って準備をしていただきたいと思います。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。今現在、9月に検討委員会を開催すべく、県・市関係課で協議を進めているところでございます。案をまとめる中には、地元の方々の御意見を十分に反映できるように考えておりますので、今後とも設置委員の方々につきましては、御協力のほど、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田と申します。塩江には観光的なもので内場ダムもございます。長年経っていますが、観光バスで見学にも来ております。今後、栂川ダムができれば、

どんどんと観光バスで見学に来ると思いますが、それに伴っての現場説明等や、一般の方が来るのに当たって、だだのダムを感じだけでなく、地元の方との密接な関わりができるような観光施設を、内場ダムも含めてお願いできたらと思います。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。おっしゃるとおり、近くに内場ダムもございますので、連携できるかどうかということを含めて、議論の中で考えていきたいと思います。先ほどのお話しにもありましたように、施設を作っても利用していただけない施設ではなく、今後、使っていけるような施設を地元の方々とともに検討できればと考えています。

○議長（藤澤会長） 私の方からですが、先ほど観光交流課から塩江温泉郷活性化基本構想の説明がありましたけれども、その中の案10の「内場ダム・椀川ダムの観光スポット化」ということで、観光交流課とのタイアップをお願いして、塩江全体を考えた観光の中に、椀川ダム、内場ダムがあるという考えの中で、構想を練っていただければありがたいと思っております。観光交流課の方にお聞きしたいのですが、そういう旨のことをお互いに討議していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。会長のおっしゃるとおり、塩江温泉郷活性化構想の案10の中で、「内場ダム・椀川ダムの観光スポット化」を提案させていただいております。これにつきましては、今後、河港課と県とも連携しながら、この実現に向けて、今後、話し合いを図っていきたいと考えてはおります。

○議長（藤澤会長） できれば、次に開かれる椀川ダム検討委員会に、観光交流課も参加していただきたいのですが、どうでしょうか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。時間の都合が付けば参加させていただきたいと思います。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。栂川ダムの水量は、満タンにするとどれぐらい貯まる予定ですか。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。栂川ダムにつきましては、総貯水容量としまして1,056万 m^3 になります。また、有効貯水容量としては1,029万 m^3 になります。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。その中で、高松市が下水道に利用するとか、飲料水に利用する量はいかほどと考えているのですか。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。水道用水としての確保としましては、高松市に対して、新たに一日最大9,000 m^3 の取水を可能にできると伺っております。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。現在、高松市が使用している水が、栂川ダムが出来る事により非常に助かると思うのですが、何パーセントぐらい必要の中に加わってくるのでしょうか。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。水道局でございませぬので内容までは分かりかねますので、後日、水道局の方に確認しまして御報告いたしたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 他にございませぬか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようですので、続きまして項目番号3「交通網の整備」

につきまして、御質問等があればお伺いますので、よろしく申し上げます。

○市原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。対応方針ということで、以前にも言ったのですが空港周辺まで鉄道が来ても何ら不思議でないようなことで、そこまで来るのであれば、塩江までもう少しだから、一番簡単なモノレールのようなものを入れていただいたらいいのではと思っておりました。それはなぜかと言いますと、地域で全然違うと思うのですが、大都市圏の大阪や東京だったら1時間や2時間の通勤が当たり前で、マイホームを持とうとしたら2時間も3時間も当たり前なのですが、香川県では通勤が1時間もあれば何とかなるのではと思っているのですが、塩江から高松、また塩江から琴平へ向いて行くのも、どちらも40分ぐらいで行けるのです。引田に行くにしても大体同じ時間で行けます。塩江を扇の点としたら香川県は扇のような感じで、どこ行っても大体同じ時間で行けると思うのです。何で通勤にこだわるのかなと思うのです。実際は国道がメインで一本道ですが、雪が降ったりしたら通れなくなることがありますが、それもここ最近では年1回ぐらいです。今日の新聞にも載っていたのですが、過疎の93市町の中で、鹿児島の方では離れ島も多いのですが、人口が逆に3割近く増えています。それには農業の支援策を行政が考えるのか、子育て支援で、子育て中の者がどうしたらよくなるかということで、安全性とか環境性を重視しているから増えているということです。島とか山とかは空気の綺麗な水の美味しい所です。私は、以前、大阪に住んでいた時は空気が悪く、外を見たら星がなかったのですが、塩江に帰ってきた時に、夜空を見たら空から星が落ちてくるようなぐらい綺麗に思いました。また、病気がちであった家族も一切病気にかからなくなったのです。そんないい所に住まない理由がわからないのです。皆が言うように「交通の便が悪いから住まないのか。」ということを考えるわけです。できたら交通の便を少しでも良くしたらという気持ちなのですが、「人口の少ない地域に多額の費用を投入して整備しても。」という非難を受けるとは思うのですが、現実には、人間が住むような所をもっと大事にしてもらえないのかと思うのです。交通網の整備ということで、現在、歩道の整備が大変遅れていて、自転車で通っている子どもが危険にさらされている状況の中、一番の改善策は、昔あったガソリンカーのような鉄道等があれば、魅力を感じて人が流れてくるのではないかと思います。

高松土木近辺の多肥は道路が良くなりまして、そのおかげで人数が増えており、小学校も千人を超えています。どちらが先かと言われたら困るのですが、最低限の交通網の整備をするには、行政の方で働いていただいて、高松空港から塩江までもう少しですので、予算を入れてもらって、大きな団地でも建てたら人数も増えるのではないかと思いますので、もう少し考えていただきますようお願いいたします。

○伊賀交通政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○伊賀交通政策課長補佐 交通政策課の伊賀でございます。相当広範囲なお話してございましたので、どこをお答えすべきかというところがございます。私も郊外に住んでおりまして「空気のいい所に住んでみたい。」というお気持ちはわかります。今の公共交通に置かれている状況が、便利な乗り物があれば人が住む、人が乗る、ということは、世の中では全然起きてない。むしろJRですら鉄道自体を切っぺいこうという時代です。というのは何かと申しますと、需要に応じたサービスの提供を考えていかないと、長続きしないということです。社会実験ではありませんが、厳しい話しですが、いろんなどころで行われていることはあります。もう一点重要な視点があります。最近でございますが、高松空港の民営化というものが、ここ1～2年の間に進んでいます。その中で優先交渉権者が決まりました。三菱地所グループが取りましたが、周辺との交通のアクセスに力を入れていきたいという提案の内容でございました。こういうことも踏まえて、便利にすれば人が動くというのではなくて、当然こちらの観光資源というものを頭に置いて、どういった交通網等が空港として必要になるかということ、交通政策課としては検討してまいりたいと思います。当然空港も民営化しておりますので、そこの協力もいただきながら検討していきたいと思います。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。今の話しに関連があるかと思いますが、最近、行政の補助事業で、高松空港から塩江へバスを運行させるという実証実験的なことが、バス会社からの申請が出て通っているのですが、大きな金額ではないと聞いております。先ほど市原委員さんがおっしゃったように、そういうところに市として協力いただいて、実証実験が将来にもっと広がって定期的に運航に繋がればいい方向に

行くのでは思いますので、市としての協力を側面からよろしくお願いします。

○伊賀交通政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○伊賀交通政策課長補佐 交通政策課の伊賀でございます。お話しの補助事業につきましては、市としては存じあげていないのですけれども、現在、路線バスとしてコトデンが走っております。また、塩江地区内ではコミュニティバスが走っております。共に利用状況につきましては、非常に厳しい状況が続いています。コミュニティバス利用促進協議会のメンバーの方が、この審議会の中にもたくさんおられますが、今年度初めに、コミュニティバスも厳しいお話しをしていたのですけれども、悪い予感が当たっておりまして、今年度の実績がさらに落ちております。もともと1便当たり1人強ぐらい乗っていたのが、0.6人とか0.7人とかの状況になってきています。そういう状況を踏まえまして、どうすれば持続できるものがあるのかを、引き続き一緒に検討していただければと考えております。

○議長（藤澤会長） 減った要因としては、奥の湯温泉の閉鎖が大きな原因だと感じております。減ったからコミュニティバスをどうかしようかという考えではなく、もっと利用できる方向性で促進していかなければいけないのと、我々も塩江は観光という立場で訴えているので、だれが来ても満足できるような観光地づくりも当然必要なことであるので、それにマッチングできるような形の交通体制をしていければいいと思うのですが、なかなか難しいところでもあります。塩江は過疎・限界集落が増えてくる状況でありますので、町外から来てくれるお客さんを増やすのがこれからの役割だと思っております。なお、コミュニティバスが利用できればいいなという感じしております。ただ、コトデンバスに限っては、恐らく川東近辺までは少ないだろうと思っております。学生が極端に減っていることが要因だろうと思いますが、何とか維持できるようにお願いしたいと思っております。また、仏生山に新病院ができるということで、交通体制も大きく変わるかと思っておりますが、来年度には完成ということになっておりますので、交通体制網の説明をお願いします。

○伊賀交通政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○伊賀交通政策課長補佐 交通政策課の伊賀でございます。ちょっと広域な話をさせていただきます。仏生山に病院ができるということで、仏生山の駅自体の結節

性をあげる工事をしております。駅前広場を作ってバスが寄り付きやすいものにしたと考えております。交通政策課といたしましては、仏生山より南に関してコトデンバスが走っている所が大多数ですけれども、何とか維持していきたいという思いは強くあります。ただ、利用率が落ちてくると、いくら補助金を出してもコトデンバスは撤退していきます。なので、一定量の利用というものが当然必要になります。その中で効率的に考えるのであれば、仏生山駅自体がバスを受けとめやすい駅にしております。例えば、塩江から瓦町とか高松駅へ向かって行くのに、バスだけで乗って行くのが現状であると思うのですが、例えば、仏生山で乗り換えしていただき電車で行くと、時間帯によると目的地に早く行けるということも考えられますし、乗り継ぎ施策というのも打っております。運賃自体が、バスから電車に乗り替えた時に割引が効くように制度を打っております。そういうのを含めて、乗り換えた後に今の運賃制度よりも悪くならないような施策を考えて、より早くそういうところまで到達できるようにしたい。それが惹いては短いスパンでのバスになりますので、走らせやすい、残しやすい、という狙いがこちらにあります。それを踏まえて利用促進に、地域の方としても御協力いただけたらと考えているところでございます。

○議長（藤澤会長） 塩江分院が遅れている状況なので、恐らくあちらが先にできれば、病院等に行く方も多くなるのではと思っております。コトデンの利用とかがあると思いますので、地域の方に早く知ってもらえるのも一つの案ではないでしょうか。なんとかお願いしたいと思っております。

○伊賀交通政策課長補佐 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○伊賀交通政策課長補佐 交通政策課の伊賀でございます。バスの説明をする時に走らせてほしいとよく言われます。ここ10年20年のバス事業を見ていると、行政サイドが、この辺がいいと思って走らせたバスは乗らないのです。事業者が考えているのは、基本的に人が張り付いているところだけが主眼になりますので、基本的には、塩江には来づらいということを見ると、地域の方と、どこに特性があるのか、どういう走らせ方をするとバス自体が維持できるのか、ということも膝を突き合わせて、地元にはバス促進協議会がありますので、そういうところで一緒に議論できれば、いいサービスが残していけるのかと考えています。

○議長（藤澤会長） 御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようですので、続きまして項目番号4「塩江温泉郷の観光振興」と5「塩江温泉郷観光活性化基本構想」につきまして御質問はございませんか。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。奥の湯温泉につきまして、地域審議会がある内に方向付けが決まって、日の目を見ることがあるのかどうかをお聞きしたいのですが。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。奥の湯温泉を含め奥の湯エリアの再整備につきましては、温泉郷観光活性化基本構想にもありますとおり、何らかの形で検討を続けていくということにしておりますので、これも含めて早期に何らかの形でお話しできるよう頑張っていきたいと思ひます。

○藤澤久文委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤澤久文委員 藤澤でございます。私が聞いているのは、地域審議会が存続している内に、奥の湯温泉が日の目を見ることがあるのですかと聞いているのです。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。現時点で、32年度がこの地域審議会の期限とお聞きしておりますが、お約束はできませんが、出来るだけ32年度末までに、何らかの形でお示しをしたいと考えております。

○議長（藤澤会長） 私からですが、塩江温泉郷の観光振興に関して、対応方針の中ほどに「実行力のある組織体制のあり方及び推進スケジュール」とありますけれども、実行力のある組織体制は基本的にどのように考えているのですか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。塩江温泉郷観光活性化基本構想の最終ページに推進体制を記載させていただいております。こちらにつきましては、今、日本全国でも進んでおりますが、観光地の資源を活かして、地域と共同して観光地域作りをするDMOという法人も全国でも広まっております。そういった形や、一つになった観光協会等を引っ張っていけるような団体を軸として、地域の方の協力を得ながら推進体制を今後作っていききたい、また、提案していききたいと考えております。

○議長（藤澤会長） 塩江温泉郷内の観光関連事業者、及び地域住民というグループの中を取りまとめる組織をどうするのか、どこになるか、だれが運営を中心となるのか、を観光交流課として責任を持ってそういう方を決めてほしい。地元としては、なかなかまとめていくことが大変難しい状況にあると思うので、そこは担当課として仕切っていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。行政の一方的な部分も問題があるかと思いますので、地元の関係団体の御意見も伺いながら観光交流課の考えをお示して、それから関係団体の御了承を得るという形を今後とっていききたいと考えております。

○議長（藤澤会長） 早々に対策を練っていただければありがたいのですが、例えば、12月末までには会を持って方向性を示していくという考えはありませんでしょうか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。他市の事例等を調べて、年内にそういった話し合いが持てるよう考えております。

○兼若委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 兼若でございます。老朽化した奥の湯温泉、並びに休養村センターにつきましては、施設的には今後どうするつもりでしょうか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。休養村センターにつきましては、老朽化で建て替えは無理でございますので、取り壊しを考えております。その跡地につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

○兼若委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○兼若委員 兼若でございます。休養センターを取り壊す時期の計画はあるのですか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。具体的なスケジュールはまだ決まっておられません。

○議長（藤澤会長） 奥の湯温泉はどうですか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。奥の湯温泉につきましても老朽化という形で改築は難しいかと思われまます。先ほど申しあげましたように、奥の湯エリア全体につきまして、何らかの方向性を示していきたいと考えております。

○議長（藤澤会長） 基本的には、閉館している奥の湯温泉の跡地利用は考えていないと理解してよろしいのでしょうか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。二つの施設とも急傾斜地等で建築の規制がありますので、現時点では、二つの施設とも建て替えは難しいと考えております。

○議長（藤澤会長） 今の場所でなく他の場所で、奥の湯の原泉を利用した施設、並びに色んな行事をするということですか。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。おっしゃるとおり奥の湯温泉の原泉を利用した施設等の整備を含めて、先ほども申しあげましたように、今現在の場所での利用は難しいですので、当然、他での整備という形になるかと思えます。今後、何らかの形でお示ししたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 上西地区の住民の方は、今まで既存していた温泉がなくなったということで、外からの入りが殆どないという状況になっており、「さみしい思いをしているので、何らかの対策を打ってほしい。」という地元の方の意見を多数聞きます。その辺を踏まえて、早急に何をするのか、どういうふうにもっていくか、の方向性を早く出していただければありがたいと思っております。地元の方との協議も必要でありますし、これからどういう案を練っていくかも含め、行政として先を見た方針で取り組んでいただきたいと思います。塩江全体が、奥の湯もなくなり、行基の湯も休館という形で、非常に冷え込んだ状況でありまして、私も道の駅の管理運営をしておりますけれども、昨年よりは1割から2割の減という形で、大変厳しい運営状況になっております。他の飲食関係におきましても減っていると聞いております。これは大変な問題ですので、早急に方向性を決めて、お客さんがいつでも来れるような対策を練っていただけるようお願いいたします。

○喜多委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○喜多委員 喜多でございます。今の奥の湯温泉に関してのお話しは、建物の老朽化とか泉質の変化について、一昨年ぐらい前から、審議会を含め地元の方が機会あるごとに市にお話しをさせていただいておりました。その度に市から説明をいただいたのが、「近々、塩江温泉郷活性化基本構想を作るから、その中で奥の湯温泉を取り込むかのお話しをしましょう。」というのが現在に至っている状況です。塩江温泉郷活性化基本構想を実現性のあるものにするには、塩江には複数の団体があるので、それを一つに集約していただくため、行政の力強い主導でお願いいたします。

○諏訪観光課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光課長 観光課の諏訪でございます。御提案の組織改正につきましては、早急に年内までには、何らかのお話し合いができるような形にしたいと思っております。塩江温泉郷活性化基本構想の実現に向けて、観光交流課も一つ一つ何らかの形で実

現してまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） 道の駅エリア、奥の湯エリアを塩江温泉郷活性化基本構想に沿って、早急にスケジュール等を組んで、動ける体制の御協力をお願いしたいと思います。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対応方針については、以上で終わらせていただきます。

次に、次第の4その他でございますが、委員の皆様からこの審議会に対して諮りたいことがありましたらお伺いします。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。政策課の方にお聞きしたいのですが、28年度までは単位自治会の集会場に5千円の補助金がありましたが、29年度からなくなると聞いておりますが間違いはないのでしょうか。

○藤田コミュニティ推進課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課の藤田でございます。小笠原委員から御質問がございましたのは、自治会集会所の年間1集会所当たり5千円の簡易運営補助の御質問だと思います。これにつきましては、平成28年度中に、平成29年度末をもってこの補助事業を一旦廃止したいという行政側からの計画案を、地域を巡回する中で丁寧に御説明してきております。コミュニティ協議会連合会、並びに高松市連合自治会連絡協議会の総会等においても、「29年度末をもって、一旦この制度については廃止する。」ということをお説明しております。ただ本市におきましては、コミュニティの再生、その中心として進めていくべきコミュニティ協議会や自治会の重要性というのは、行政としても、地域と共に必要性を十分認識しているところでございます。この廃止した財源等を、より実効性のある施策に繋げていきたいということで、スクラップ・アンド・ビルドというビルドに向けて、今、地域の皆様と共に、将来を見据えながら協議に入っているところでございます。

したがいまして、御質問の結論といたしましては、平成29年度の補助をもって一旦終了するというので進めさせていただいております。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。それにつきまして、庵等の小さな建物を集会場として使っており、電気代は単位自治会の5千円の補助金で賄っているのです。

「それがなければ自治会を解散しては。」という声が上がっています。非常に難しい問題ではありますが、私としてもこういう声が広まったら困ることなのでお聞きしたわけです。

○藤田コミュニティ推進課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○藤田コミュニティ推進課長 コミュニティ推進課の藤田でございます。その地域において、限られた財源を有効に御活用されている一つの例だと思います。そうした御意見を重く受けとめる必要はあるのですが、それに代わる案と申しますか、自治会が地元で大事にしているものを存続させていくような手立て、これにつきましては、コミュニティ推進課としましても、共に寄り添いながら知恵を出していきたいという思いはございます。まずは、地域の皆様に寄ってもらって、どのように存続させて行くかの話し合いを進めていただきたいと思います。一つ活用できそうな財源としてございますのは、各コミュニティ協議会に交付しております「まちづくり交付金」、そしてこの交付金の中には、今年度、制度改正をもって新設しました「課題解決応援加算」という制度もございます。そうした財源等が、当然ながら地域において課題解決のために必要なもの、その事業を続けていく上で、必要なものであれば配分することは可能でございます。まちづくり交付金の使途につきましては、対象外経費、対象となる経費がございますので、コミュニティ推進課と相談・協議をいただきながら、どうすれば自治会として、大切にしている支援や事業を継続ができるかを共に考えてまいりたいと思います。集会所補助金年間5千円は、従来からずっと続けてまいりましたが、高松市内の2600余の単位自治会の内、集会所をもっている所が700足らずという実態がございます。補助金としての、施策としての公平性とか効果性が、庁内全体の検討にもかかった中で、一定の初期の目的を達成していますので、もっと必要な補助制度の有り方ということを、相当前

からこの課題を言われておまして、やむなく廃止せざるを得ないということです。財源を今後のコミュニティや自治会支援に活かしたいという思いで、行政側も地域の方も共に話し合いの場を持って検討を進めておりますので、何とか廃止については、御理解をいただきたいと思います。また、必要であれば、地域の方にも説明にまいりたいと思っております。新たな継続施策につきましては、今後検討を進めますが、この補助金と違った有効な財源がありましたらご活用いただく中で、大事なものは地域で守っていただきますようお願いいたします。

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。コミセンの中から貰うということになれば、自治会数が多いので、塩江だけでも36の自治会があれば20万円弱が必要です。今のコミセンの財源から貰うというのは難しいから、御聞きしたわけです。

○議長（藤澤会長） 小笠原委員さん、以上でよろしいでしょうか

○小笠原委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○小笠原委員 小笠原でございます。お互いに話をしてから、何とかしたいと思えます。

○議長（藤澤会長） コミュニティ協議会と行政と、一度お話し合いをしていただきたいと思えます。今ではなく、この場を外れてお願いいたします。

私から、地域協力隊が2期目になっているのですが、基本の体制というのは初期と同じ考えていくのか、それとも違った方向性で向いていくのかをお聞きします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。地域おこし協力隊の塩江エリアは、かなり広いエリアでございまして、これまで淵崎隊員が、一人で旧小学校区を股にかけて活躍いただいていたところでございます。エリアも広く活動範囲も広いということで一人追加となりますが、淵崎隊員も同じですが、今回の村山隊員につきましても、フリーミッションという形で地域に入って課題を解決していく、それから、その方のスキルもいろいろございますので、それをマッチングさせながら地元の課題解決と活性化に繋げていくという目的であります。淵崎隊員は3年目

ということですが、今回入られた村山隊員は、これから3年間ということですが、まずは、年間計画を地域コミュニティ協議会と新隊員の村山隊員で協議していただき、最も効果のある活動が望まれますので、十分にコミュニティ協議会と協議しつつ、そこには地域振興課もミーティングに入らせていただきます。現在、計画段階ですが、もうすぐ年間の事業計画が出されるかと思っておりますので、こちらの方から支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（藤澤会長） 支援の方よろしくお願いいたします。他にございませんか。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田でございます。空き家対策についてですが、この過疎地域で空き家を利用して安く住宅が借りられことができれば、塩江から高松の中心へ通うことが可能ですし、若者で、子育て中の人に住んでもらえるのではと思います。そういうことも考えられるので、今現在、空き家対策はどのようになっているのでしょうか。

○多田市民政策局参事 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○多田市民政策局参事 市民政策局の多田でございます。和田委員さんから空き家対策について御質問がございましたが、正直申しあげまして、高松市の空き家対策における利活用の方は、まだ手がついていないと言っていい段階でございます。今、空き家として手を打っているのは、市街地において、崩壊寸前に至っている相続ができていない、所有者が判らないという物を、公の力を持って潰せる方向にもっていきこうという対策を始めたのが、27年度に暮らし安全安心課という課を設けて始めて始めたという段階でございます。和田委員から御提案いただきました利活用の面でございますけれども、様々な課にまたがってまいります。例えば、芸術家に来ていただいて利活用、アーティストインレジデンスという対策、若者を始め地域おこし協力隊も関わってくるのですが、都会からの移住者を募る、そういった面で利活用していく、様々な利活用の方向はあると思います。先ほど和田委員から御指摘がございましたけれども、利活用の面にも踏み込んでいかななくてはいけない、担当部署をどこにするかを局内で検討している段階でございます。今後、御提案いただいたような視点を活かしながら、塩江地区の空き家も活用できるように検討を進

めてまいりたいと思います。

○和田委員 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田でございます。是非進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 他にございませんか。

○発言なし。

○議長（藤澤会長） 無いようでございますので、以上で、本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。

会議次第5 閉会

午後3時28分 閉会

会議録署名委員

委員

市原武

委員

兼若敏文